

高等教育の修学支援について

岡崎短期大学は、令和2年4月から開始された「国の高等教育の修学支援新制度」の対象機関です。家計の経済状況、学業成績等一定の要件を満たし、対象となれば給付奨学金の支給と入学金・授業料が減免されます。

岡崎大学を希望している方のうち、「国の高等教育の修学支援新制度」の対象となる方は、大学独自の「岡崎大学修学支援制度」によって、同等の取扱い（給付型奨学金の支給と、入学金・授業料の減免）を受けられます。これにより、本学に入学を希望する皆さんの学びを支援してまいります。